

# ネット使う「クラウドファンディング」

# 株発行型調達額5倍に

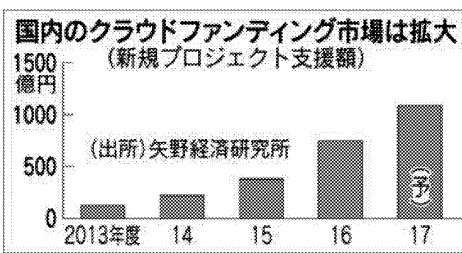
インターネットで個人から資金を集めるクラウドファンディング(CF)で、企業が自社の株式を資金提供者に渡す「株式型」が増えている。3年前に解禁されたCFのひとつで、投資家は企業の将来性を見極め出資する。18年の資金調達額は前年比5倍超に増える見通し。株式型は「貸付型」や「購入型」と違い、事業の成長次第でリターンが変わる。投資家はリスクを負うが、新興企業への資金供給の新たなパイプになる可能性がある。

## 今年30億円 小口でリスク資金

NEACT(東京・中央)の浅野裕亮社長は驚きを隠さない。同社は昨年10月、1680万円を目標に株式型CFの募集を開始。ネット上で業容や資金使途を詳細に掲載。50分程度で約3000万円が集まった。募集に応じたのは同額が約745億円で、貸付型が9割を占める。

### 2017年に株式型クラウドファンディングで資金調達した主なベンチャー企業

事業概要	調達額(万円)	仲介業者
SKR(東京・港)		
海外生活家電の輸入	3,300	日本クラウドキャピタル
ONEACT(東京・中央)		
ソースコードの売買仲介	2,975	日本クラウドキャピタル
カタリベ(東京・新宿)		
ウェブマーケティング	4,260	日本クラウドキャピタル
バセル(東京・大田)		
カンガルー製品の専門商社	920	DANベンチャーキャピタル
Far Yeast Brewing(東京・渋谷)		
クラフトビール製造会社	4,634	エメラダ



国内のクラウドファンディング市場は拡大(新規プロジェクト支援額)と見られる。2017年度は前年比5倍超に増える見通し。企業M&A(合併・買収)の対象になったりするのを待つ必要がある。発行したトークンや仮想通貨を比較的早く売却できるICOに比べ、「企業に寄り添った制度設計」(DANベンチャーキャピタルの出組氏)ともいえる。株式型CFはICOに比べ法律面は整っていない。株式型CFを仲介する金融機関は「第一種小額電子募集取扱業者」の資格が必要で資金調達し

NEACT(東京・中央)の浅野裕亮社長は驚きを隠さない。同社は昨年10月、1680万円を目標に株式型CFの募集を開始。ネット上で業容や資金使途を詳細に掲載。50分程度で約3000万円が集まった。募集に応じたのは同額が約745億円で、貸付型が9割を占める。

1ヶ月の範囲は広い。これまでに300社近くの企業から申し込みがあり、「18年は100件の組成を目指す」(加賀谷裕取取締役)という。2月には西武信用金庫と提携し、企業の追加の資金調達を信託が支える体制も整えた。

## リターン回収に時間 投資家、売却へ上場期待も

株式型クラウドファンディング(CF)は同じくインターネット上で資金調達をする仕組みである。株式型CFは2015年5月の改正金融商品取引法で解禁された。企業が公開(IPO)したり、M&A(合併・買収)の対象になったりするのを待つ必要がある。発行したトークンや仮想通貨を比較的早く売却できるICOに比べ、「企業に寄り添った制度設計」(DANベンチャーキャピタルの出組氏)ともいえる。

株式型クラウドファンディング(CF)は同じくインターネット上で資金調達をする仕組みである。株式型CFは2015年5月の改正金融商品取引法で解禁された。企業が公開(IPO)したり、M&A(合併・買収)の対象になったりするのを待つ必要がある。発行したトークンや仮想通貨を比較的早く売却できるICOに比べ、「企業に寄り添った制度設計」(DANベンチャーキャピタルの出組氏)ともいえる。

株式型クラウドファンディング(CF)は同じくインターネット上で資金調達をする仕組みである。株式型CFは2015年5月の改正金融商品取引法で解禁された。企業が公開(IPO)したり、M&A(合併・買収)の対象になったりするのを待つ必要がある。発行したトークンや仮想通貨を比較的早く売却できるICOに比べ、「企業に寄り添った制度設計」(DANベンチャーキャピタルの出組氏)ともいえる。

株式型クラウドファンディング(CF)は同じくインターネット上で資金調達をする仕組みである。株式型CFは2015年5月の改正金融商品取引法で解禁された。企業が公開(IPO)したり、M&A(合併・買収)の対象になったりするのを待つ必要がある。発行したトークンや仮想通貨を比較的早く売却できるICOに比べ、「企業に寄り添った制度設計」(DANベンチャーキャピタルの出組氏)ともいえる。

株式型クラウドファンディング(CF)は同じくインターネット上で資金調達をする仕組みである。株式型CFは2015年5月の改正金融商品取引法で解禁された。企業が公開(IPO)したり、M&A(合併・買収)の対象になったりするのを待つ必要がある。発行したトークンや仮想通貨を比較的早く売却できるICOに比べ、「企業に寄り添った制度設計」(DANベンチャーキャピタルの出組氏)ともいえる。

営破綻などで出資が戻らないリスクはあるが、迅速に出資手続きが完了する株式型CFの利便性を評価する声は企業、投資家ともにある。

たい企業は仲介会社による審査を通過する必要がある。一方、ICOは現時点で根拠法がなく詐欺案件が混じる可能性を排除しきれない。